

「地域活動貢献企業認定事業」 令和5年度 第2回登録受付を開始します！



11月1日より、地域の皆様と一緒に地域活動に取り組む企業を応援する「地域活動貢献企業」の認定申請の受付を開始します。

地域活動貢献企業に認定されると、
社会貢献優良企業優遇制度（※）に基づき、
総合評価落札方式における加点が受けられるほか、
入札制度における優先指名など
の優遇を受けられます。

（※）地場企業（福岡市内に本店を有する企業）であって、「令和4・5・6年度競争入札有資格者名簿」に登録の企業が対象となります。

「認定のぼり旗」
もれなく
プレゼント！

1,800mm
×
600mm

1. 認定要件

ふくおか共創パートナー企業に登録された企業であって、次のいずれかの取組みを行っている企業について認定します。

①	令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間において、自治協議会や自治会・町内会が実施する地域活動に対し、 雇用主が従業員を参加させた実績 がある
②	令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間において、自治協議会や自治会・町内会が実施する地域活動に対し、 所有又は占有する不動産を無償又は有利な条件で貸与した実績 がある
③	申請日時点において、 従業員に地域活動への参加を促すための勤務条件（有給休暇制度など）が整備 されている

「ふくおか共創パートナー企業」（右の二次元バーコードから市HPへリンク）
地域の皆様と一緒に地域活動に取り組む企業等を市が登録し、その取組みを市ホームページで紹介する制度です。登録申込みはインターネットから簡単に行えます。

2. 申請受付

- (1) 対象：本市の区域内に本店を有する企業
 - (2) 受付期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）
 - (3) 申請方法：メール・郵送・持参のいずれかで申請書に拳証資料を添え提出
- （※）詳細は、WEBで「福岡市 地域活動貢献企業」と検索**

【お問い合わせ先】
 市民局コミュニティ推進課 担当：田中・大坪・佐々田
 電話：092-711-4286（内線1719）
 メール：community.CAB@city.fukuoka.lg.jp